

平成28年度 草津市立認定こども園園名等選定委員会 概要

1. 審議項目

平成29年4月に新たに開園予定の草津保育所（草津三丁目）と中央幼稚園（草津三丁目）の統合による認定こども園について、その園名、園歌、園章の選定に係る審議を行います。なお、当委員会は、草津市市民参加条例第9条により、公開することとなっています。委員会での審議内容は、会議録としてまとめ、資料と併せて草津市のホームページに掲載します。

2. 委員構成

| 委員資格者 | 区分 | 人数 |
|-------------------|-------------------------|------------------------|
| (1)学識経験を有する者 | 幼児教育・保育の学識経験者 | 1名 |
| | 音楽関係者 | 1名 |
| | 美術関係者 | 1名 |
| (2)関係する地域住民を代表する者 | まちづくり協議会 (自治連合会)関係者等 | 1名 (草津学区) |
| (3)公募市民 | | 2名 |
| (4)認定こども園の関係者 | 保護者会・PTA等 | 2名 (草津保育所・中央幼稚園各1名) |
| | 計 | 8名 |

3. 任期

委嘱日から選定した園名等を市長に答申する日まで

4. 定足数、議決の方法

委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定められており、4名以上の出席が必要となります。（草津市附属機関運営規則第6条第1項）

また、議事は、出席した委員の過半数をもって可決され、同数のときは委員長の決すところによります。（草津市附属機関運営規則第6条第2項）

5. 関係人の出席

当委員会では、草津保育所、中央幼稚園の職員が関係人として参加させていただきます。また、関係機関からの推薦により委嘱させていただいた方がやむを得ず欠席される場合は、各団体に所属する関係人の出席が可能です。（草津市附属機関運営規則第7条）ただし、関係人が出席されましても、定足数や議決数には含まれませんのでご注意ください。

6. 平成28年度 草津市立認定こども園園名等選定委員会 スケジュール

（審議の進捗状況により、変更の可能性があります。委員会については、平日に開催を予定しています。）

